Ａ３版の大きさで掲示

大規模小売店舗の変更について

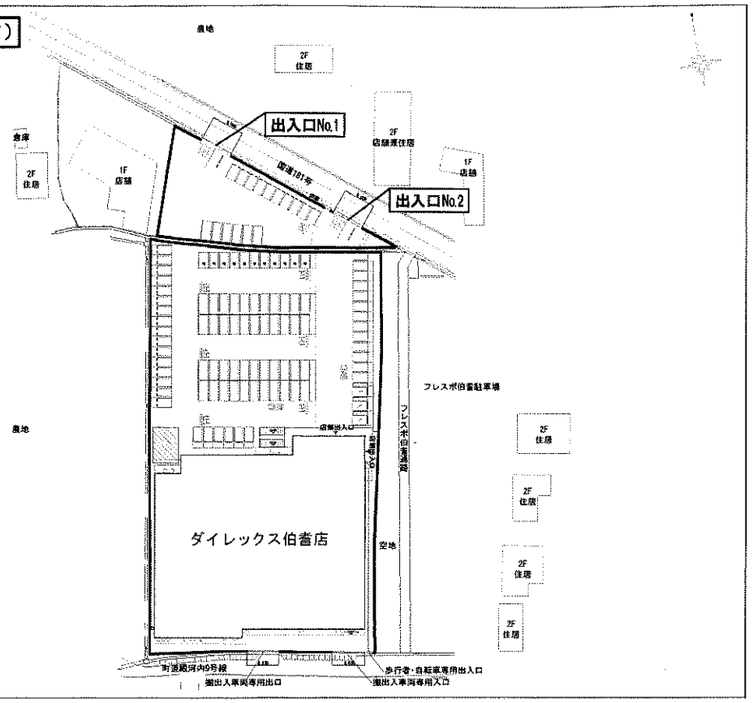
大規模小売店舗立地法第６条第２項に基づく変更の届出について、説明会に代わり掲示により届出等の要旨をお知らせします。

店舗名称	ダイレックス伯耆店
所在地	鳥取県西伯郡伯耆町大殿字北龍光田９５０　ほか
建物設置者	ＮＴＴ・ＴＣリース株式会社 代表取締役　近藤　禎一郎 東京都港区港南一丁目２番７０号
変更届出の要旨	（１）大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項 ①駐車場の自動車の出入口の数及び位置 （変更前）建物敷地北側　２箇所 （変更後）建物敷地北側　３箇所
変更年月日	令和８年１０月２日
届出書の縦覧場所及び縦覧期間	【縦覧場所】鳥取県商工労働部企業支援課（鳥取市東町１丁目２２０） 鳥取県西部総合事務所県民福祉局（米子市糀町１丁目１６０） 伯耆町企画課・経営企画室（西伯郡伯耆町吉長３７番地３） 鳥取県商工労働部企業支援課ホームページ （縦覧先 URL：https://www.pref.tottori.lg.jp/99465.htm） 【縦覧期間】令和８年１０月２０日～令和９年２月２２日 【意見書の提出先】鳥取県商工労働部企業支援課 【意見書の提出方法】・とっとり電子申請サービス ・持参または郵送にて鳥取県商工労働部企業支援課に提出する方法 ※住民の皆様他どなたでも、縦覧期間内に県に対して、大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見書を提出することができます。

○届出の内容に対する照会等変更に関する問い合わせは、下記へお願いします。

株式会社エス・ティ・イー総合企画
熊本市中央区紺屋阿弥陀寺町 10 番地　千里殖産ビル１Ｆ
TEL 096-288-0282　FAX 096-288-0283

建物配置図（変更前）



建物配置図（変更後）

